

商工經濟日誌

(自昭和五年十二月一日
至昭和六年二月二十八日)

内國の部

- 十二月一日(月) ▲製糸操業全体を決議
- 八日(月) ▲大藏省證券一億九千萬圓發行方法決定
- 九日(火) ▲昭和五年十月一日現在朝鮮の現住人口發表
- 十日(水) ▲十月一日國勢調査による全國失業者の概數發表
- 十一日(木) ▲昭和五年十月一日國勢調査の内地、朝鮮臺灣、樺太の總現住人口九千三十九萬五千四十一人
- 十二日(金) ▲政府米買上準備のため山形秋田富山熊本大分に十五ヶ所の倉庫指定
- 十七日(水) ▲晒粉の限産率四割五分を昭和六年一月も繼續
- 二十二日(月) ▲内地米買上げ成績發表
- 二十三日(火) ▲昭和六年一月より鹽及樟腦の賣渡價格引下げ決定
- 二十四日(水) ▲第五十九回帝國議會召集さる

商工經濟日誌

- 二十六日(金) ▲第五十九議會開院式行はる
- 三十日(火) ▲日本銀行兌換券發行高拾五億參百六拾萬九千圓
- 昭和六年一月六日(火) ▲五年度對外貿易内地分は入超七千六百貳拾貳萬五千圓と發表
- 七日(水) ▲兌換券拾參億壹千餘萬圓に收縮
- 八日(木) ▲五年度對外貿易總額(植民地を含む)は入超壹億六千餘萬圓と發表
- 九日(金) ▲五年對支貿易は入超壹億貳千餘萬圓と發表
- 十日(土) ▲大藏省證券發行限度貳億參千萬圓に増額決定
- 十三日(火) ▲上旬貿易出超七百九萬圓
- ▲蘭印商業銀行百五拾萬圓の正貨現送

(二一九)一〇七

- 十九日(月) ▲日滿貨物連絡會議東京に開かる
- 二十日(火) ▲中旬貿易百拾六萬圓の入超
- 二十一日(水) ▲昨年の産米實收高六千六百八十萬石と發表

二十二日(木) ▲横濱中央卸賣市場認可

二十六日(月) ▲第七回全國漁業組合大會開かる

二十八日(水) ▲第三十三回預金部運用委員會で豆相農炭

地復資金七百七拾萬圓の融通決定

三十一日(土) ▲下旬貿易百貳萬六千圓の入超

二月三日(火) ▲鐵道公債四千萬圓の借替發行條件決定

四日(水) ▲大津正米市場の許可内定

七日(土) ▲第二次大藏省證券八千五百萬圓の入札規定發表

十日(火) ▲砂糖供給組合は二、三月限の耕地白糖五

萬ピクル賣出に決定

十一日(水) ▲帝國農會の斡旋で海外市場へ見本米送附

に決定

十六日(月) ▲第二次米買上げの銘柄別數量及價格發表

▲大藏省證券四千萬圓發行

十七日(火) ▲精糖供給組合は三月の供給數を三十五萬ピ

クルに限定

十八日(水) 昭和六年度總預算案衆議院を通過す

▲日本商工會議所、銀對策を協議す

二十日(金) ▲全國煙草小賣人組合總會で利益歩合削減

反對決議

二十三日(月) ▲東京市に對し融資銀行團は市債千貳參百

萬圓引受決定

二十五日(水) ▲農林省は第二次米買入不足數量の二十五

萬七千石買入方法發表

二十六日(木) ▲東米滿算米の新格付認可さる

外國の部

十二月四日(木) ▲フランスのタルヂェ内閣總辭職

十一日(木) ▲ニューヨークに本店を有するユナイテツ

ド・ステーツ銀行休業

十三日(土) ▲佛國內閣組織成る

十四日(日) ▲米國地方小銀行の預金取引續き行はる

十八日(木) ▲露國極東財政廳鮮銀ウラツオ支店の營業

停止を命す

十九日(金) ▲アルゼンチン臨時政府絹織物の輸入税五

割方軽減の旨公布

二十三日(火) ▲ニューヨーク準備銀行公定割引歩合を二分半より二分に引下

二十九日(月) ▲支那國民政府の自主的關稅稅率公表

昭和六年

一月一日(木) ▲英國サウス、ウエルス十六萬の炭坑夫

罷業決行

二日(金) ▲フランス銀行は公定割引歩合を二歩半から二分に引下

▲中米パナマ共和國に革命起る

▲南米アラツル政府は邦人移民一萬二千人の入國許可

▲獨逸ルドル甘炭坑々夫三萬人罷業決行

五日(月) ▲スウェーデン機械工罷業開始

六日(火) ▲ロンドン銀塊相場崩落十四ペンス八分の

一

九日(金) ▲英國紡績業者工場閉鎖を十七日より斷行

と決議

十一日(日) ▲支那と英、米、加の間に銀二億オンスの

借款内交渉成立

十五日(木) ▲上海内地間の郵便運賃金建に變更

▲インド帝國銀行七分に一分引上

商工經濟日誌

二十二日(木) ▲スイス銀行公定割引歩合を二歩に變更

▲フランスのステーク内閣瓦解

二十三日(金) ▲チリ國營養護開始

二十四日(土) ▲フランス後繼内閣組織をラバール氏承諾

二十八日(水) ▲カナダ太平洋汽船會社は太平洋週航運賃

引下げ決定

二月一日(日) ▲支那國民政府は外國向郵便料金を引上

▲シヤム國關稅を引上

四日(水) ▲銀塊暴落十二ペンス十六分の七示現

五日(木) ▲スウェーデン國立銀行は公定歩合を三分

に引下

九日(月) ▲銀塊失物十一ペンス十六分の十五なる

十二日(木) ▲勞農聯邦財務人民委員會はルーブル換算

問題に對し四拾錢以下讓渡不可の訓令を發す

十三日(金) ▲英國綿業爭議解決す

十六日(月) ▲メキシコ政府は銀の生産税を二分に引下

十七日(火) ▲エザプト政府は綿布關稅引上決行

二十五日(水) ▲ペルー國は富士絹關稅を引下